

平成 28 年 第 1 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

- 【所属会派】** 民主党・道民連合議員会
- 【会派役員】**
- 【所属委員会】** 保健福祉委員長、北方領土特別委員会筆頭理事
- 【党活動】** 民主党北海道筆頭副幹事長、第 6 区総支部副代表、士別ブロック支部代表
- 【議会活動】** 林活議連事務局長、農政議連副会長
- 【日 程】** 平成 28 年 2 月 26 日（金）～3 月 24 日（木）
- 【一般質問】** 第 1 回定例道議会は、2 月 26 日（金）に開会、平成 28 年度道予算、知床世界自然遺産条例、「ヘイトスピーチ等への対策を求める意見書」などを可決し、3 月 24 日（木）に閉会した。

会派の代表質問には、高橋亨（函館市）議員が立ち、知事の政治姿勢、T P P、行財政運営、人口減少対策、エネルギー政策などについて質疑した。

また、一般質問には沖田清志議員（苫小牧市）、川澄宗之介議員（小樽市）、菅原和忠議員（札幌市厚別区）、中川浩利（議員岩見沢市）、広田まゆみ議員（札幌市白石区）、梶谷大志（札幌市清田区）の 6 名が、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みなどを質した。

また、私・北口雄幸は、予算特別委員会の農政部の審議で、「T P P の課題と農業政策について」質問してきました。（詳細は、別紙）

- 【主な審議経過】** 道の 28 年度予算案は一般会計 2 兆 8,246 億円、特別会計 6,284 億円の合計 3 兆 4,530 億円。一般会計は、昨年 6 月の知事選後の政策補正予算と比べ 0.8% 増で 3 年連続の増加。道税収入の伸びなどを見込み、昨年度まで 9 年間連続で続けてきた、国直轄事業負担金の計上を留保する赤字編成手法を取りやめた。しかし、道債残高は減少基調に転じたとはいえ、28 年度末見通しで 5 兆 7,900 億円となお巨額であるなど、財政状況は危機的、綱渡りである。

こうした中で、T P P や地方創生（人口減少対策）など、国の動向に振り回される予算編成、道政執行が続く。例えば、T P P 関連予算は、27 度補正予算と 28 年度当初予算合わせて 1,075 億円を計上したとされたが、実態は、既存の一次産業対策費や食関連対策費などを積み上げたもの。T P P については、国会での論議すら本格化していない中で、甘利明・T P P 担当相が口利き疑惑で失脚した。T P P 協定は批准も発効もしていないのに、政府は関連予算を組み、国会軽視、国民軽視も甚だしい。そもそも、政府は、農業への影響試算すらまともに行わない一方で、当然行われるべき農業など一次産業対策費を T P P 対策費であると言い張っている。道も政府と同様に、道内への影響の試算、検証を避けながら、知事は「政府の対策には道の要望が取り入れられている」との趣旨を述べるなど、政府の方針をまったく丸呑みしている。一次産業をはじめとして、T P P の影響を集中的に受けることが確実だからこそ、経済界まで含むオール北海道での反対運動を展開し、知事はその先頭に立っていたはずなのに、国の方針を丸呑みする予算を提案し、しかも、その予算に T P P 対策との冠をつけて、道民や地域に T P P についての踏み絵とするような手法は、道民や地域への裏切りでもある。こうした観点で、T P P への対応の見直しを求める論議を展開したが、知事は、姿勢をまったく変えようとしなかった。

会派は、本会議での代表質問・一般質問、冒頭提案の補正予算質疑から予算特別委員会での審議を通じて、TPPへの対応をはじめ、道の財政運営手法、エネルギー政策、福祉医療対策、交通対策、経済雇用対策などの課題について、道の対応、知事の姿勢を問うたが、いずれの課題についても、知事の対応は、国日より、国まかせで、道としての主体的な対応、具体的な方策は示されないまままで終始した。こうした議論の結果などから、会派は、28年度一般会計予算案については組み替え動議を提出し、反対した。

また、会期中には、道住宅供給公社での多額の経理ミスが長期にわたり放置されていたことが道の外部監査で指摘されたり、知事が国の障害者政策委員会の委員に就任以来、一度も出席せず、庁内での日程調整すら行われていなかったことが明らかになるなど、知事任期が4期目に入って、緩みと言うべき事例も相次いだ。

【平成 27 年度補正予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
既決予算額	2,813,876,148	643,994,129	3,457,870,277
今回冒頭補正額	88,473,823	0	88,473,823
今回最終補正額	△ 6,210,994	1,698,569	△ 4,512,425
合計	2,896,138,977	645,692,698	3,541,831,675

【平成 28 年度当初予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
今回議決予算額	2,824,657,420	628,385,984	3,453,043,404

【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎朝鮮民主主義人民共和国の核実験及びミサイル発射に抗議する決議
- ◎朝鮮民主主義人民共和国による日本人拉致問題の完全解決を求める意見書
- ◎ヘイトスピーチ等への対策を求める意見書
- ◎一般貸切旅客自動車運送事業等の安全確保の徹底を求める意見書
- ◎「北海道観光振興特別措置法」の早期制定を求める意見書
- 医療等に係る消費税問題の抜本的解決を求める意見書
- 子ども・子育て支援新制度に対する意見書

【当面する課題と会派の対応】

1. 新年度道予算への対応について

会派が今定例会に提出した予算組み替え動議の内容および1月27日に知事に提出した道予算編成・道政執行に関する要望・提言の内容は、次のとおりである。

平成28年度北海道一般会計予算については撤回し組み替えの上再提出を求める動議

平成28年度予算案は、知事就任以来14回目の政策予算編成である。そうであるがためか、完全にマンネリ化し、知事の意欲も気迫も感じることができず、道民からすれば希望も展望も示されていない予算案であると指摘をせざるを得ない。

さらに、政府の施策を丸呑みし、それを地域や道民に丸投げする姿勢がさらに強まっている。TPPについての批准ありきの対応、人口減少対策や子どもの貧困対策、エネルギー政策など、

ことごとく、本道や地域の状況を踏まえることなく、政府の指示に唯々諾々と従うばかりだ。

知事が、この間、財政緊縮を理由に、廃止縮減してきた道民生活や地域を支えるための施策、予算措置は、一向に復元されようとはしていない。人口減少対策を言うのであれば、地域の基盤である一次産業の衰退に歯止めをかけ、地域で暮らし続ける基盤である医療や福祉、教育、交通ネットワークの維持に取り組まねばならない。

よって、以下の内容を中心に、平成28年度一般会計予算案を組み替えの上、再提出すべきである。

【組み替えの主要項目】

1. TPPについて

TPPへの道の対応は、まさに政府の言いなりである。政府は、影響がないとしながら、一方で、膨大な対策費を組んだとしている。ところが、その対策の内実は、TPPの動向にかかわらず、当然に講じねばならない従来からの施策を並べただけのものだ。

国内で、最も深刻な影響を受けることになる北海道として、早急に独自の影響調査、試算を行い、批准ありきではない徹底した道民議論、国民議論を行うための予算付けをすべきである。

2. エネルギー施策について

原発についてもエネルギー政策についても、道の対応は、判断も施策展開も国まかせだ。「脱原発」を希求する条例を有する北海道として、省エネ・新エネに積極的に取り組む予算を措置すべきである。

また、原発の安全・安心の確保に向けて、国まかせ、事業者まかせでない対応に道として取り組むべきである。

なお、東北からの被災者について、29年度以降の対応を検討するとしているが、思いつきや道内への移住対策への枠組みなどの北海道側の都合の押しつけではなく、被災者によりそった対応を講じるべきである。

3. 福祉、医療、教育について

人口減少対策については、政府も道も従来の施策がなぜ効果をあげられなかったのかの検証、反省を欠いたままで、従前同様の施策が並んでいる。子どもの貧困対策については、施策の内容自体を「貧困」と指摘せざるを得ない。子どもが幸せでない社会・地域には未来はないとの観点に立ち、医療も含め、安心して暮らせる地域の基盤づくりに大胆に予算を投じるべきである。

教育では、返済不要の給付型奨学金の創設などの施策は早急に取り組むべきである。少人数学級編制について道独自の措置を講じるなどして、地域で学ぶ条件の整備拡充に取り組むべきである。

4. 交通対策について

北海道新幹線の華やかさの影で、道民が地域で暮らし続けるための公共交通の危機が強まっている。道の対応は、国まかせ、地域まかせ、事業者まかせであり、それでは道内の交通基盤は衰えていくばかりだ。JRをはじめ、バスや、離島航路などの確保のための予算を拡充すべきである。

5. 経済・雇用対策について

経済活性化策も雇用確保策も、道の緊縮財政路線下で縮小する一方であり、税源かん養の視点が、欠落してきた。知事は、食と観光を経済の柱に掲げているが、「食」については、輸出拡大一辺倒で、まったく地に足がついていない。安全で良質な産品を安定的に生産する本道の基盤を

拡充する取り組みとすべきである。

観光については、依然として、北海道観光振興機構への丸投げであり、新幹線受入対応も含めて、旅行代理店、広告代理店まかせである。地域が抱える問題を把握し、地域での観光振興に役立つ施策として再構築すべきである。

雇用の質を高める対策が、まったく講じられていないのは国と同様だ。「ブラック雇用」対策や公契約条例制定などにしっかりと取り組むべきである。

2016年度北海道予算編成及び道政執行に関する要望・提言

1. TPPによる地域崩壊の阻止に向けて

- ・ TPPは、わが国の農林漁業をはじめ医療や福祉、食の安全、政府調達、労働など広範な分野に影響を及ぼす。とりわけ、北海道においては、地域を支える基幹産業である農林漁業に大きな打撃が懸念されるなど、地域経済や地域社会の崩壊すら危惧されている。しかし、いわゆる「大筋合意」後も、情報公開は進まず、国民的、道民的な議論ができず、「国会決議」との整合性でさえあいまいにもかかわらず、農業を中心に、TPP批准を前提にした「対策」が講じられる異様な状況になっている。国に、合意内容や生じる影響等の情報公開を求め、その上で広範で慎重な議論をつくすよう求めること。
- ・ 北海道は、道内での各分野の影響を独自に試算し、地域経済や地域社会の崩壊を防ぐために、TPP批准ありきではない徹底した道民的議論を行うこと。

2. 「脱原発」の北海道をめざして

- ・ 北海道は、再生可能エネルギーの宝庫である。エネルギーの「地産地消」や「自給率向上」に向けて地域分散型の電力の利活用を、積極的に支援、育成する措置を講ずること。
- ・ 再生可能エネルギーの導入拡大や、電力自由化への対応のために、北海道本州間連系設備（北本連系）等の送電網増強等の整備加速の支援に取り組むこと。
- ・ 電力に偏らない「北海道モデルの省エネ」の構築に北海道庁が率先して取り組むこと。
- ・ 北海道電力泊原子力発電所をはじめとする原発の再稼働については、東電福島第一原発事故の原因究明や、国の原子力政策に対する国民からの信頼への理解と合意を前提とすること。
- ・ 電源開発大間原子力発電所は、道南地域の自治体、住民の意向を踏まえて計画を抜本的に見直すべきであり、北海道庁として、建設工事の凍結を求めること。
- ・ 北海道では現在も石炭生産が続き、国内唯一の坑内掘り炭鉱での研修は、発展途上国への石炭採掘技術支援に重要な役割を果たしている。その基盤である採炭継続や技術継承、環境負荷を低減しつつ「地産地消」として活用するエネルギー源として次世代高効率石炭火力発電の開発・実用化を支援すること。

3. 誰もが安心して暮らすために

(1) 医療の再生と福祉の維持確保

- ・ 診療報酬の抑制等で地域医療の危機の再来が危惧される。深刻な医師、看護師等の不足、偏在対策にオール北海道の態勢で取り組むこと。
- ・ 地域で暮らす基盤である医療は極めて深刻な状況にある。広域化連携構想や道立病院改革、医師確保対策等の諸施策を不断に検証し、地域で安心して暮らし、子どもを産み育てる最重要基盤である周産期医療等をはじめとする地域医療の再生に向けた施策を充実強化すること。
- ・ 国民健康保険制度の都道府県移管に際して自治体等との十分な合意形成等を行うこと。

- ・介護分野でも介護報酬の引き下げが行われ、人手不足に拍車がかかり、介護サービスの確保が懸念される。地域の実態、要望を取りまとめて国に対応するとともに地域での取り組みへの支援を強化すること
- ・子どもの貧困対策、児童虐待への対応等を含め、子育て支援策を拡充強化すること。

(2) 教育環境の確保

- ・きめ細かい教育の推進のため、少人数学級編制を進めること。
- ・いじめ対策を強化すること。
- ・給付型奨学金制度の導入、無利子奨学金の拡充等に積極的に取り組むこと。
- ・就学援助や学習支援事業の推進拡充に取り組むこと。
- ・授業料軽減補助拡大など、私学助成を充実すること。
- ・特別支援教育や情報教育等の多様な教育内容に対応した施設整備に取り組むこと。
- ・地域防災拠点としての学校耐震化や津波等からの避難路の点検整備等、地域における安全で安心な学校づくりを支援すること。

(3) 公共交通、社会基盤の確保

- ・北海道新幹線の函館延伸が実現する。青函トンネル内の新幹線と貨物列車の共用走行、トンネル内をはじめとする安全確保、新函館からの道内交通ネットワーク整備等を急ぐこと。札幌延伸の加速に向けた財源、並行在来線、札幌駅周辺の整備構想等の対策を進めること。
- ・北海道庁が経営に関わりを持つようになったにもかかわらず、J R 北海道は、北海道新幹線受け入れ準備等を強調し、地域公共交通の確保に消極的にも見える対応が続く。J R 日高線復旧の大幅な遅れ、採算が厳しい路線の合理化の地元への表明等、地域との協調に欠ける対応が見られる。各地域で住み続け、産業を守る基盤である J R 路線維持のため、協議と支援を強化すること。
- ・住民生活に必要な不可欠な地方バス、離島航路・航空路等、地域における公共交通の維持、確保に取り組むこと。
- ・道路、橋りょうなどの社会資本の総合的な維持管理計画を策定するとともに、維持管理実施のための予算を確保、措置すること。

4. 価値ある資源を活かす産業振興のために

(1) 食産業の強化、一次産業の総合産業化

- ・北海道の農林水産業は、先人のたゆまぬ努力によって安全・安心で良質な产品生产を担うようになった。T P P 等の国際交渉のいかんに関わらず、北海道における農林水産業が持続的に発展し、安全・安心で良質な産品を安定的に供給し続けられるよう、再生強化に向けた施策を講じること。
- ・安全安心の食の供給や地域経済の基盤としての農山漁村を維持し地域の活力を引き出すため、担い手の確保や「6次産業化」の推進をはかるとともに、定住環境の改善に取り組むこと。
 - ・「フード特区」の事業化促進、食の安全安心施策の積極的推進等によって、わが国の食を支える食産業を振興すること。
 - ・北海道の漁業及び水産加工業等の関連業界は、ロシア 200 海里水域でのサケ・マス流し網漁終了の危機、相次ぐ天候被害等により厳しさが増している。地域での影響を的確に把握し、水産加工業者等も含めた漁業経営安定に向け、資源確保や資源管理を充実すること。
 - ・森林の持つ多様な機能を保持しつつ、道産材の活用推進策を講じ、林業・木材業の振興を図ること。

(2) 地域資源を活かした産業の振興

- ・北海道が優位性を持つ「食」や「環境」、自然エネルギーなどを活かした産業を振興、地域の活性化に取り組むこと。
- ・地域経済、地域雇用を支える中小企業経営の維持、発展を図るための施策を講じること。
- ・地域で生活する基盤として不可欠な小売業の衰退が著しい。小売業、商店街の活性化、地域コミュニティの維持・再生への支援を強化すること。
- ・観光振興は北海道観光振興機構への丸投げ、旅行代理店や広告代理店まかせの事業施策ばかりではなく、国内外からの観光客受入基盤の整備など地域に根ざした事業を展開すること。
- ・アジア、ロシア極東との経済交流の促進策を講じるとともに、海外に北海道の魅力を伝える発信を強化すること。

(3) 雇用ルールの保持

- ・「世界で一番ビジネスがしやすい環境」を目指すとして規制緩和が議論されるが、変えてはいけないルールまで見直す動きは看過できない。雇用に関しても、働く者への犠牲押しつけを前提とする緩和が懸念される。働く者の命と健康を脅かす労働規制緩和に反対し、長時間労働抑制と過労死等を防ぐ施策を講じること。
- ・北海道雇用創出基本計画の推進に際しては、新規学卒者等の若年者雇用や失業が長期化する傾向にある中高年齢者対策をはじめとして、地域での幅広い関係者の力を結集し、地域に根ざした実効ある雇用確保策を講じること。
- ・雇用の質を高めるセーフティネットの構築のため、いわゆるブラック雇用対策、公契約条例制定、最低賃金引き上げ等の対策を強化すること。

5. 道の行財政運営について

- ・国は、地方財政を圧縮する動きを見せているが、安定した地方財政確立に向け、国と地方の間のより一層の税財源見直しに取り組み、国に主張していくこと。
- ・税源かん養に向け、経済雇用政策の展開などで道税収入を確保すること。
- ・北海道庁の財政健全化策は、特別会計事業、天下りや関与団体等、行財政全体の抜本的な見直しに取り組むこと。
- ・北海道庁としての地域への支援施策を拡充すること。

【広報等】

- * 道政報告「ゆうこう便り」の発行 2016年4月(春号)49号
- * ホームページの開設 2007年7月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>
- * FaceBook でも情報発信中 <https://www.facebook.com/profile.php?id=100005834470895>

「北口ゆうこう」奮闘日記 →

